

令和 7 年 宜野湾市教育委員会第 5 回(定例会)会議録

教育長

伊波保勝

教育委員

下地美幸

開催日時：令和 7 年 5 月 22 日（木） 午後 2：00 閉会： 午後 3：00

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席者：伊波保勝教育長、大川実教育長職務代理者、
仲村和也委員、下地美幸委員、親川利恵委員

出席職員

【教育部】教育部長 多和田真満、

（教育総務課）教育総務係担当主査 大島優子、教育総務係主任主事 宇良千明

（生涯学習課）生涯学習課長 佐久原 昇

（市立博物館）市立博物館長 平敷兼哉

【指導部】指導部長 新川健次、指導部次長 津島美智子

（指導課）指導課長 与儀 健

議事日程

教育長諸般の報告

議案第 21 号 宜野湾市社会教育委員補欠委員の委嘱について

議案第 22 号 宜野湾市立博物館協議会補欠委員の委嘱について

議案第 23 号 宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

連絡事項

1、教育部

- ・ 「#コドソラ」による要請について

2、指導部

- ・ 学校計画訪問について

○伊波保勝 教育長 それでは、皆様こんにちは。天候の悪い中ですが、出席をいただきましてありがとうございます。

本日の出席委員は4名で、定足数を達しております。

ただいまから令和7年第5回宜野湾市教育委員会定例会を開会いたします。

本日、本委員会で審議します案件は、議案3件となっております。

本日の会議録署名委員は、下地教育委員を指名したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○下地美幸 委員 はい。

○伊波保勝 教育長 続きまして、3月28日開催の第3回定例教育委員会会議録の承認を行います。

会議録の署名委員は大川教育委員となっております。会議録につきましては、既に配付してございますが、字句の訂正を除き、承認をしていただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

○大川 実 委員 はい。

○伊波保勝 教育長 ありがとうございます。

なお、前回の第4回の会議録につきましては、準備中のため、次回以降にご承認をいただきたいと存じます。

（教育長諸般の報告）

○伊波保勝 教育長 それでは、まず初めに、教育長諸般の報告を行います。

緑色の資料をご準備願います。

それでは、準備のほうよろしいでしょうか。めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

令和7年4月24日から5月22日にかけての報告となります。

まず、4月24日木曜日になります。西普天間住宅地区内の文化財視察を行いました。歴史の道ということで、現在、文化課で国指定に向けて動いている場所となっております。

続きまして、4月25日金曜日になります。「令和7年度中頭地区市町村教育長会第1回定例会」に参加をいたしまして、10市町村の教育長の皆さんと顔合わせを行いました。また、定例会は事務局からの行政報告が中心となっております。

同日、「宜野湾市商工会建設業部会第20回通常総会・懇親会」、「令和7年度文化協会懇親

会」につきましては、それぞれご挨拶を申し上げます。

4月26日土曜日になります。「2025 トロピカルビーチ海開き安全祈願祭」に出席をしました。

5月1日木曜日、琉大附属小中学校長による表敬訪問を受けております。市内から小学校約180名、中学校には約120名の生徒が学校に通っているということでございました。

同日、委員の皆様の出席をいただきまして、内部点検評価会議を行いました。委員の皆様からいただいた指摘事項等含めて修正作業を行った後、現状としましては、外部委員の皆さんに評価報告書を送付してお読み取りいただいている段階ということでございます。

5月8日木曜日になります。翌日の9日にかけて、「令和7年度沖縄県市町村教育委員会連合会第70回定期総会・研修会」が沖縄市で開催されました。委員の皆様には出席をいただきありがとうございました。

続きまして、5月13日火曜日から14日水曜日にかけて、市内小中学校の校長先生13名の皆さんの当初面談を行っております。学校経営の在り方や令和7年度に向けての取組についてそれぞれ校長先生からお話を伺っております。

同日、沖縄県森川特別支援学校の校長先生、教頭先生がお見えになりました。県内の病院に併設をされている教室が8施設あるということで、現在は琉大附属病院と沖縄こども病院の2か所でお子さんが治療を受けながら教室に参加されているとお話ございました。宜野湾市内の方はいらっしゃらないということでございました。

続きまして、5月16日金曜日になります。これは議会関係ですが、絆輝クラブからいただきました政策提言書への回答書の手交式を行っております。教育委員会の関連につきましては、まず普天間第二小学校でP F O S関係での土壌の対応ということで、調査をしてほしいというような要望がございました。2点目には、現在行っております給食費の助成については、引き続き対応をしていただきたいということでございました。土壌の対応につきましては国の基準がまだ示されていない中で、実態として今すぐ取り組むということは難しいということを回答しております。給食費の助成については、引き続き県にも要請をしながら令和7年以降も取り組んでいるという実態を踏まえまして、令和8年度以降も検討していくということで回答しております。

5月17日土曜日になります。「宜野湾市PTA連合会定期総会」、「宜野湾市青年連合会定期総会」へ出席をして、ご挨拶を申し上げます。

5月21日水曜日、文化協会執行役員皆さんの表敬を受けております。今年からは上原さんが新会長となりまして、令和7年度もいろんな取組を選定しているという報告がございました。文化協会としましては、子供さんが参加をすれば、引きつられておじいちゃん、おばあちゃんまで来て会場がいっぱいになるから反響いいというような思いもあるので、これから子供さん

を巻き込んだ取組もぜひ開催をしたいとのことでした。

続きまして、5月22日、本日になります。学校訪問の第1回目としまして、本日午前中、志真志小学校へ訪問をさせていただきました。私も初めての経験をさせていただきました。親川委員も出席をいただき、ありがとうございました。大変新鮮といいますか、私が学校に対して、委員会としてどういった対応ができるのかということを改めて感じたところがありました。

本日、第5回目の定例教育委員会の会議となります。

以上が教育長の諸般の報告となります。

ご質疑等があれば挙手をお願いいたしたいと存じます。よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○伊波保勝 教育長 ありがとうございます。質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思います。

(議案第21号)

○伊波保勝 教育長 続きまして、議事に入っていきたいと思います。

日程1「議案第21号 宜野湾市社会教育委員補欠委員の委嘱について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

教育部長。

○多和田眞満 教育部長 委員の皆さん、こんにちは。

それでは、議案の説明をしたいと思います。

議案書の1ページをお開きください。

議案第21号 宜野湾市立社会教育委員補欠委員の委嘱について。

別紙の者を宜野湾市社会教育委員に委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和7年5月22日提出、宜野湾市教育委員会教育長、伊波保勝。

提案理由でございますが、宜野湾市社会教育委員の退任に伴い、宜野湾市社会教育委員に関する条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱する必要があるためでございます。

それでは、議案書の2ページ及び別冊、この黄色の表紙の新旧対照表1ページをお開きください。

それでは、黄色の表紙の新旧対照表にてご説明申し上げます。

宜野湾市社会教育委員新旧対照名簿（案）の右側でございます新のほうをご覧ください。

今回新たに委嘱する補欠委員は、ナンバー7番の比嘉秀次様1名でございます。選出区分が学校教育関係者となっております。

今回の委嘱につきましては、ピンク色の表紙、議案資料の15ページでございます令和7年度

宜野湾市校務研究会校長部会役割分担表により、毎年この役割分担のローテーションによって担当する学校長が異動となるため、それに伴い、普天間小学校校長から大山小学校校長への委員の変更でございます。

委嘱期間につきましては、前任者の異動による補欠委員の委嘱でございますので、宜野湾市社会教育委員に関する条例第5条の規定により、前任者の在任期間、令和8年7月31日までとなっております。

以上が議案第21号 宜野湾市社会教育委員補欠委員の委嘱についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○伊波保勝 教育長 ありがとうございます。

それでは、本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手でもってお願いいたします。

仲村委員、どうぞ。

○仲村和也 条例を見ますと、定員数が8名と文言があるのですが、会議の点については記載されていないのですが社会教育委員の定例会はございますか。教育委員会定例会のような、会議があり、どなたかが議長として進行する等あれば教えていただきたい。

○伊波保勝 教育長 生涯学習課長。

○佐久原 昇 生涯学習課長 皆さん、こんにちは。生涯学習課、佐久原です。

先ほど仲村委員のご質問にお答えさせていただきます。会議の進行は、名簿1番の大城英哲先生が議長として会議を進めております。定例ではなく、年3回会議が開催されます。

以上でございます。

○仲村和也 委員 ありがとうございます。

○伊波保勝 教育長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。それでは、よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○伊波保勝 教育長 質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより議案第21号 宜野湾市社会教育委員補欠委員の委嘱についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程1、議案第21号を終了いたします。

休憩いたします。

(議案第 22 号)

○伊波保勝 教育長 再開いたします。

日程 2「議案第 22 号 宜野湾市立博物館協議会補欠委員の委嘱についてを議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

教育部長。

○多和田眞満 教育部長 よろしく申し上げます。

それでは、議案書 3 ページをお開きください。

議案第 22 号 宜野湾市立博物館協議会補欠委員の委嘱について。

別紙の者を宜野湾市立博物館協議会委員に委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 5 月 22 日提出、宜野湾市教育委員会教育長、伊波保勝。

提案理由でございます。

宜野湾市立博物館協議会委員の退任に伴い、宜野湾市立博物館設置条例第 13 条第 2 項及び同条第 4 項並びに宜野湾市立博物館協議会規則第 3 条の規定により、補欠委員を委嘱する必要があるためでございます。

それでは、議案書の 4 ページ及び別冊、黄色の表紙の新旧対照表の 2 ページをご覧ください。新旧対照表にて説明を申し上げます。

宜野湾市立博物館協議会新旧対照名簿（案）の右側、新をご覧ください。

今回、新たに委嘱する補欠委員は、1 番の兼城勲様、2 番の宮里里加子様、5 番の岸本恒子様の 3 名で、選出区分は、1 番、兼城様と 2 番の宮里様が学校教育関係者でございまして、5 番の岸本様が家庭教育関係者となっております。

今回の委嘱につきましては、協議会委員 2 名の学校教育関係者は、先ほど説明しましたピンク色の表紙の 15 ページにございます令和 7 年度宜野湾市校務研究会校長部会役割分担表により、毎年、役割分担のローテーションによって担当する学校長が異動となるため、それに伴い、市立博物館協議会委員が宜野湾小学校校長と宜野湾中学校校長へ変更となっております。また、岸本恒子委員につきましては、令和 7 年度の宜野湾市女性連合会の総会におきまして、天久静子委員が副会長職を退任されたことにより、後任の副会長である岸本様への委員の変更でございます。

この 3 名の委嘱期間につきましては、いずれも前任者の退任による補欠委員の委嘱でございますので、宜野湾市立博物館設置条例第 13 条第 4 項にのっとり、前任者の残任期間の令和 8 年 5 月 31 日までとなっております。

以上が議案第 22 号 宜野湾市立博物館協議会補欠委員の委嘱についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○伊波保勝 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手でもってお願いをいたします。進めてよろしいですか。

○一同 質疑なし

○伊波保勝 教育長 質疑はないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより議案第 22 号 宜野湾市立博物館協議会補欠委員の委嘱についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程 2、議案第 22 号を終了いたします。

休憩いたします。

(議案第 23 号)

○伊波保勝 教育長 続きまして、日程 3「議案第 23 号 宜野湾市立教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

指導部長。

○新川健次 指導部長 皆さん、こんにちは。

では、水色の議案書 5 ページ、また黄色の新旧対照表は 3 ページ、別冊議案資料、桃色は 11 ページをお開きになりご準備ください。よろしいでしょうか。

議案第 23 号 宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について。

別紙の者を宜野湾市教育支援委員会委員に委嘱又は任命したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 5 月 22 日提出、宜野湾市教育委員会教育長、伊波保勝。

提案理由でございます。

宜野湾市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、宜野湾市教育支援委員会規則第 3 条第 2 項の規定により、新たに委員を委嘱又は任命する必要があるためでございます。

では、次のページをお開きください。また併せて別冊議案資料、桃色の 11 ページの宜野湾市教育支援委員会規則をご覧ください。

この委員会規則の第 3 条に委員会の委員は 27 人以内をもって組織するとあります。第 2 項で、

委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命するとして、第1号から第7号まででございます。第7号は次ページになっております。

では、水色の議案書の6ページ右上をご覧ください。

委員の委嘱期間は、令和7年6月1日から令和9年5月31日までとなっております。

新旧対照表の3ページをご覧ください。

委員の新旧名簿となっております。

委員は全26名でございます。役職や選任区分等につきましては表をご確認ください。

ちなみに今回は、右側ですね、1番、2番、3番、そして、5、6、7、9、12、13、14、20、22、26の全13人が変更となっております。

以上26名を宜野湾市教育支援委員会委員に委嘱又は任命したいと思います。

以上、ご説明申し上げ、あとはご質問にお答えしたいと思います。ご審議のほどよろしくお願いします。

○伊波保勝 教育長 ありがとうございます。

本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手でもってお願いいたします。

大川委員、どうぞ。

○大川 実 委員 小学校の先生方ですけれども、特別支援のコーディネーターの方ですか。

○伊波保勝 教育長 指導部長。

○新川健次 指導部長 各小中学校は特別支援教育コーディネーターを主に任命しております。実際に上がってきたお子さんたちの情報等を詳しく知るためにも、コーディネーターが中心になって支援活動を行っていますので、お願いしております。

○伊波保勝 教育長 ほかによろしいでしょうか。ほかに質疑ございませんか。

指導部長。

○新川健次 指導部長 すみません、1つよろしいですか。

新旧名簿（案）でお一人、23番のところなのですが、斜線が入っております。委員枠は27名ですが、名簿は26名となっております。ここは教育委員会枠となっております。そこで、昨年度ははごろも学習センターの市職員であります臨床心理士をお願いしております。現在ははごろも学習センターにはお二人、臨床心理士がいらっしゃいますけれども、お二人とも長期でお休みしてしまっていて、現在、空いている状況です。復職された際に、定例教育委員会におかけして、改めて提案したいと思っております。

ですので、今回は26名ということになっております。

以上です。

○伊波保勝 教育長 質疑ございませんか。進めてよろしいですか。

○一同 質疑なし

○伊波保勝 教育長 質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより議案第 23 号 宜野湾市教育支援委員会委員に委嘱又は任命についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし

○伊波保勝 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認をされました。

これにて日程 3、議案第 23 号を終了いたします。

休憩いたします。

○伊波保勝 教育長 再開いたします。

続きまして、教育部からの連絡事項をお願いします。

(連絡事項)

1、教育部

- ・「井コドソラ」による要請について

2、指導部

- ・学校計画訪問について

○伊波保勝 教育長 以上をもちまして、本日の議案及び連絡事項の全てが終了いたしましたので、本日の会議はこれにて閉会をいたします。ご協力ありがとうございました。